

今、就て見るに縦一尺三寸五分、横一尺、大和綴帖仕立、上下二冊の外、別に解説一冊を添へて之を帙に收めてゐる。寫眞は概ね四切版を用ひ、特に大なるものは二頁以上の折込としてゐるので殆ど實大に近く、コロタイプ製版も極めて鮮明にしてはゞ間然するところがない。而して收むるところは豊公自筆に係る消息、和歌、道具目録、米錢切符等約百二十點の外、別に于秀頼、正室杉原氏、側室淺井氏等各自筆の消息約百點、就中見るべきは言ふまでもなく豊公自筆の消息類である。總數斷簡をも加へて約七十通、その最も早きは公爵徳川閑順氏所藏元龜元年十二月廿七日附蜂須賀正勝宛のものとし、最後のものは多田厚隆氏所藏某宛消息の慶長三年六月十七日、正に薨去前二箇月に當り、或はその絶筆とも推せられるものに及んでゐる。而してそれらの中妙滿寺所藏杉原氏宛消息の、天正十五年漸く九州を平定したるのみにて未だ關東へも及ばざるに早くも朝鮮征伐の意圖あるを告げ、同時に自らの白髮の増したるを訴へたる、また妙法院所藏生母天瑞院宛のものが、小田原陣中の模様を報ずると共に遊山をして老を忘れんことを勧めたる、或は更に水野英一郎氏藏淀殿宛消息の鶴松の成育を氣遣ひ淀君愛撫の眞情を流露して修飾の態なき、その他米澤元健氏所藏杉原氏宛のもの、馬越恭平氏所藏秀頼宛のもの等の晩年にして儲けたる幼兒に對し夜鶴の情述べて餘すところなき、いづれも皆既に世に著聞するものであるが幾度見ても紙面に溢れた衷情の美しさ、素直さに心うたれるものがある。比較的新しく知らるゝものとしては近時大阪市の所藏に歸した秀頼宛消息の、その意に違

へる侍女を處分することを約してその機嫌取りをせるもの、或は公爵毛利元昭氏所藏の同じく秀頼宛消息が自ら「と」と署名して昨日別れたばかりのゆかしさに折物にそへて送れるものなど、共に最も興味あるものである。

尙附録として添へられた秀頼以下の眞蹟の中では五歳頃より天神號、豐國大明神號等を書き習つてゐた秀頼が手蹟著しく進歩して十一歳にして保坂潤治氏所藏七つ伊呂波の如きものを書き遺すに至つたその間の経過が歴々指摘しえられる如き別箇の興味もあり、この種の寫眞集の古筆鑑定の上に有つ審判の大きなを思ひ、直接編輯解説のことに當たられた人々の勞に感謝したい。(東京帝國大學史料編纂所發行、定價六〇・〇〇)(柴田)

山崎闇齋全集 全五卷

日本古典學會編

目次

垂加草全集(文會筆録)

垂加文集、同續、同拾遺

風葉集

風水草

編纂書

肖像

筆蹟

表章書

校正著書

神道書

附錄

解説

神道、朱子學の二つを兼修し、その門下六千人に達すと言はれた山崎闇齋の近世思想史上に於ける位置の大なる事は今更特に述べる迄もあるまい。而して山崎闇齋の研究が我思想史上に於ける最も重要な基礎的研究の一つであるに拘らず、從來その研究の割合に等閑に附せられて居た原因の一つは史料の蒐集の困難にあつた。即ちその遺著の刊行されしもの垂加草全集と垂加文集あるのみで、しかもその流布が極めて少い爲である。

垂加草三十卷附錄二卷は植田玄節が磯部昌言、淺井重遠、梨木祐之、桑名松雲等の助力を得て編纂する所、文會筆錄二十卷十五冊を卷十二より二十五に收め、遠遊紀行、再遊紀行を卷四に收めて垂加草全集としたものである。之と垂加文集を比較するに垂加草の垂加社語、藤森弓兵政所記、本朝改元考、庚申考、魯齋考、倭鑑目録、九九轉旋圖說等は文集に見えず、而して續文集に見ゆる土津靈神行狀、歸全山記等の文詩及拾遺に收めてあるものは垂加草に見えず、この度出版されし山崎闇齋全集はこの兩書を中心として編纂されしものである。

勿論本全集は闇齋の遺著と稱せらるゝもの全部を集録せるものではないが、その重要なものに於ては大體遺漏なきものと言ひ得る。尙續編下卷に池上幸二郎氏の著書全部にわたる解説の存する

事を附記する。(菊版正續五冊、日本古典學會發行、定價各六圓五十錢)(清原)

繪具染料商工史

大阪繪具染料同業組合編

此書の編纂は大正十四年大阪繪具染料同業組合の手によつて計畫せられ以來十有二年の歲月と編纂委員長森山勇三郎氏以下十一人の努力を経て漸く完成したものであり略々二千五百頁に及ぶ大冊である。

題して繪具染料商工史と云ふ。即ち從來見るが如き單なる同業組合誌の如きものでなく近世資本主義機構の下に活躍しつゝある同組合が「驛つて過去の業績を回顧し現在の自己を認識して將來の方針たるべき意圖」を以て編纂されたものである。記述の時代は近世株仲間發生時代より現在に至る間を中心とするが可及的にはそれ以前にも時代を遡るべく努力せられ亦此書の性質上當然其舞臺は大阪を中心とするものであるが猶京、江戸等諸國の事實に一應目が届いてゐる。

第一章は先大阪郷土史の概観より説き起して近世に於ける繪具染料及其關係業者たる灰屋・膠屋等に關する歴史であり、第二章は同時代の大坂阿波藍商の記述に費され、第三章は明治維新後外國貿易の開始によつて變革せられた業界に就いてであるか、其初に於いては特に中世以來の染料交易の變遷が顧られてゐる。第四章以下第七章までは現代の業界殊に化學染料工業に關するものであ